

令和7年度安全運転中央研修所における 安全教育訓練研修の受講者募集について

令和7年度事業として事業用貨物自動車等に係る重大事故の防止を図り、安全教育訓練を促進するためトラックドライバー及び安全運転管理者に対する研修を実施致します。

研修を希望される方は、「安全教育訓練実施要領」をご確認いただきお申し込み下さい。

なお、定員に達した時点で申込締め切りとさせていただきます。

令和7年度安全運転中央研修所 安全運転研修実施要領

1. 研修所の名称及び場所

自動車安全運転センター 安全運転中央研修所

茨城県ひたちなか市新光町 605-16 TEL：029-265-9560

2. 受講資格・助成人数

千葉県内の営業所に勤務するトラックドライバー及び安全運転管理者に対する安全教育訓練を実施する、
会員事業者。 原則、1事業者上限2名までと致します。

3. 研修申込方法

① 研修毎に定員が決められていますので、(一社)千葉県トラック協会に受講可否をお問合せ下さい。



② 次頁「研修申込書」に必要事項をご記入の上 FAX で申込して下さい。

また、3月1日より協会ホームページ「講習・セミナー」に研修申込書等を掲載いたしますので、
ご利用下さい。

研修申込書送信先 FAX：043-247-1133 (一社)千葉県トラック協会 交付金事業部
(研修申込書は、千葉県トラック協会から自動車安全運転センターへ転送します。)

4. 研修案内等送付

研修の2週間前までに自動車安全運転センター千葉県事務所より送付されます。

(届かない場合は、自動車安全運転センター千葉県事務所 [043-276-3040](tel:043-276-3040) へお問い合わせください。)

5. 研修費用の事前納入

研修受講料は、受講開始日の7日前までにお支払い下さい。

(支払期限を過ぎると、研修申込取下げと見なされますのでご注意ください。)

6. 助成金額

助成金は研修費用の7割となります。

但し、受講者の所属する営業所等がGマーク取得事業所の場合、研修費用全額助成となります。

7. 助成金申請

受講終了後7日以内に「ドライバー等安全運転研修実施報告書」、「研修参加報告書」、「修了証(写し)」、
「研修費用振込書(写し)」4点一式を、(一社)千葉県トラック協会 交付金事業部へご郵送ください。

8. 申込みの取下げ

予約した研修の申込みを取り下げる際は、受講開始日の7日前までに自動車安全運転センター千葉県事務所及び千葉県トラック協会にそれぞれご連絡下さい。

9. 研修コード・研修内容・日程・定員

研修コード	研修内容	講習日	定員
C-2501	安全運転管理 (5日間)	9月26日(金)～9月30日(火)	3名
C-2202	準中型貨物 (2日間)	11月20日(木)～11月21日(金)	2名
C-2203	大型貨物 (大型11t) (2日間)	9月27日(土)～9月28日(日)	2名
C-2304	大型貨物 (大型11t) (3日間)	6月11日(水)～6月13日(金)	3名
C-2305	大型貨物 (大型11t) (3日間)	2月22日(日)～2月24日(火)	3名

※注意事項※

準中型貨物研修は、準中型車と普通車の2種類混成運用ですが、5t限定準中型免許では受講不可となります。8t以上中型免許が必要です。

10. 研修費用・助成額・会員負担額

(単位：円)

研修課程名	研修費用	助成額	会員負担額
安全運転管理 (5日間)	125,500	87,900	37,600
準中型貨物 (2日間)	45,700	32,000	13,700
大型貨物 (大型11t) (2日間)	57,200	40,100	17,100
大型貨物 (大型11t) (3日間)	84,700	59,300	25,400

※研修入所中の食事代は含まれておりません。食事代については会員事業者負担となります。

申込に関する問合せは、(一社)千葉県トラック協会 交付金事業部 TEL:043-239-5347 (直通)

研修内容に関する問合せは、自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL:043-276-3040